明治二十五年三月三十一日　第三種郵便物認可　日刊（行政機関の休日休刊）

官報
編集・印刷
独立行政法人国立印刷局

目次

〔政　令〕
○独立行政法人環境再生保全機構法の一部を改正する法律の施行に伴う経過措置に関する政令（二九）　二

〔告　示〕
○政党助成法第五条第三項の規定による政党の届出事項の異動の届出があったので公表する件　二
○政治資金規正法の規定による政治団体の届出事項の異動の届出があったので公表する件（同七三）
○政治資金規正法の規定に基づき、登録政治資金監査人名簿に登録した者を公告する件（政治資金適正化委一三）
○政治資金規正法の規定に基づき、登録政治資金監査人証票を亡失した旨の書面の提出があったので、その旨を公告する件（同一四）
○核兵器の不拡散の分野における協力及びこの協力のための委員会の設置に関する日本国政府とベラルーシ共和国政府との間の協定の終了に関する件（外務六九）　三
○マラウイ放送協会テレビ放送機材及び番組ソフト整備計画のための贈与に関する日本国政府とマラウイ共和国政府との間の書簡の交換に関する件（同七〇）
○政府契約の支払遅延に対する遅延利息の率を定める件の一部を改正する件（財務五三）
○有形の民俗文化財を重要有形文化財に指定する件（文部科学三三）
○無形の民俗文化財を重要無形文化財に指定する件（同三四）
○特定保険医療材料及びその材料価格（材料価格基準）の一部を改正する件（厚生労働五五）
○厚生労働大臣の定める先進医療及び患者申出療養並びに施設基準の一部を改正する件（同五六）
○平成二十九年産の水稲及び陸稲に適用する一キログラム当たり共済金額の範囲を定める件（農林水産三一七）
○保安林の指定をする件（同三一八～三二四）
○砂防法第二条の土地を指定する件（国土交通一五一～一五三）
○高速自動車国道に関する件（同一五四）
○アメリカ合衆国が使用を許される施設及び区域について、共同使用及び追加提供が決定された件（防衛三四）
○都市計画に関する件（東北地方整備局五四～五六）
○都市計画に関する件（近畿地方整備局二五）
○道路に関する件（四国地方整備局一四、一五）
○道路に関する件（九州地方整備局三九～四一）
○道路に関する件（北海道開発局三七）
○道路に関する件（沖縄総合事務局八）
○都市計画に関する件（同九）　四

〔国会事項〕
内閣　内閣府　三

〔人事異動〕
内閣　内閣府　四

〔叙位・叙勲〕
諸事項　五

〔公　告〕
官庁　六
財団、有権者申出方関係　六
裁判所　七
相続、公示催告、失踪、除権決定、破産、特別清算、再生関係　七
会社その他　八～九

本号で公布された法令のあらまし

◇独立行政法人環境再生保全機構法の一部を改正する法律の施行に伴う経過措置に関する政令（政令第二九号）（環境省）　九

1　独立行政法人環境再生保全機構法の一部を改正する法律（平成二八年法律第二六号。以下「法」という。）附則第二条第一項に規定する政令で定める同機構が国から権利等を承継する日を、平成二九年四月一日とすることとした。（第一条関係）　九

2　法附則第二条第一項の政令で定める国から承継される権利及び義務を定めることとした。（第二条関係）　九

3　法附則第二条第二項の政令で定める国から承継される財産を定めることとした。（第三条関係）　一〇

4　独立行政法人環境再生保全機構が承継する資産の評価に関し評価委員の任命その他必要な事項を定めることとした。（第四条関係）　三〇

5　この政令は、公布の日から施行することとした。